

## 第13回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

### 1.開催日時

令和元年9月25日（水）午前9時30分から午前11時20分まで

### 2.開催場所

白川町役場分館3階 大会議室

### 3.委員等数

#### (1) 委員の現在数

32人

#### (2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
白川町長	横 家 敏 昭
東白川村長	今 井 俊 郎
白川町議会議長	細 江 茂 樹
東白川村議会議長	樋 口 春 市
公益社団法人岐阜県バス協会専務	林 直 樹
濃飛乗合自動車株式会社事業管理部計画管理課長	有 路 秀 彦
岐阜県タクシー協会指名白川タクシー株式会社社長	土 井 寿 敏
岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	山 下 光 生
大新東株式会社	佐 藤 久 仁
東海旅客鉄道株式会社美濃太田駅長	岡 本 章
白川町自治協議会長会会長	今 井 和 秀
白川町観光協会会長	鈴 村 雄 二
白川町公共交通利用者代表	西 野 と み
白川町校長会会長	山 田 真 吾
白川町バス通学高校生保護者代表	杉 山 周 三
白川町社会福祉協議会推薦高齢者生活実態精通者	安 江 知 加 子
東白川村老人クラブ連合会代表	安 江 力 男
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	鈴 木 隆 史
中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	中 村 澄 之
加茂警察署交通課交通課長	小 林 功 和
都市公園整備局公共交通課	長 谷 部 美 穂

白川町副町長	佐藤 滋
東白川村参事	安江 誠
白川町役場企画課長	安江 章
白川町役場建設環境課長	藤井 勝則
白川町役場保健福祉課長	杉山 哉史
東白川村役場建設環境課長	有田 尚樹
東白川村役場総務課長	伊藤 保夫
東白川村役場総務課企画係長兼議会事務局次長	安江 由次
計	29名

(3) 欠席委員 7人

所 属 等	氏 名
白川町商工会長	古田 文英
白川町老人クラブ連合会長	岡本 保則
白川町中学校 PTA 役員	新田 斉信
東白川村区会長	安江 竹司
東白川村高校生保護者会代表	古田 康二
可茂土木事務所施設管理課長	酒井 有作
名古屋大学大学院環境学研究所教授	加藤 博和
東白川村役場保健福祉課長	安江 透雄

(4) オブザーバー参加

所 属 等	氏 名
白川北地区地域部会長	長尾 隆
佐見地区地域部会長	田口 一成
黒川地区地域部会長	藤井 秀男
蘇原地区地域部会長	鈴村 一政

#### 4.会議次第

##### (1) 開会

##### (2) 会長あいさつ

副会長あいさつ

##### (3) 報告事項

①安全体制の見直しについて

②「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の利用実績について

##### (4) 協議事項

①おでかけしらかわ・ひがししらかわ運行内容等の見直しについて

・白川東白川線の路線延長及び時刻変更について

・白川中央線の時刻変更について

・黒川東白川線の新設について

・運賃表の改正について

②見直しに伴う自家用有償旅客運送登録内容の変更について

##### (5) その他

①おでかけしらかわサポート便について

②網形成計画 基本方針及び施策の内容の進捗状況について

##### (6) 閉会

#### 5.協議内容

(安江章 白川町役場企画課長)

まず最初に、会長であります。

横家町長からご挨拶をいただきます。

(会長 横家敏昭白川町長)

改めましておはようございます。

地域公共交通が正式に発足動き出して1年という時間がたったわけでございます。

その間には課題も出てきており、その都度委員各位にはご協議をいただいていることに感謝を申し上げるものでございます。

実は昨日、郡の町村会の例会がございました際に、お隣の八百津町さんも公共交通について大きな課題になっているので白川及び東白川の取り組みについて参考にしたい、とのお

話しがありました。まだ手探りの状態であることお話しさせていただいたところでございますけれども、ちょうどこれから予算編成の時期になりますので、来年度に向けた協議も含めて皆様にご相談をさせていただくことばかりでございますけれども、よろしく願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

(安江章 白川町役場企画課長)

それでは続きまして、副会長をお務めいただいております今井東白川村長からご挨拶をいただきます。

(副会長 今井俊郎 東白川村長)

おはようございます。ご苦勞様でございます。

東白川村は今年、立村30周年ということで様々な行事やイベントを行う計画をしております。

本日、この会議の中でも協議事項にも入っておりますけど、新しい診療所を整備しております、舗装工事も終了し、まもなく完成する運びになっております。今回これに関連して濃飛バス路線の一部延長等のご協議をいただくこととなります。

10月13日に竣工式、その後地域の皆さんや各医療関係者の皆さんへの内覧会を経て、11月5日から新しい診療所での診察が始まります。

地域に医療の拠点があるということは、村民にとって大事なことだと思っております、これは当然東白川だけでなく、白川町さんも同様だと感じています。

公共交通を核とし、住みやすい地域であることを目指して白川町さんとも協力しながらやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

以上です。

(安江章 白川町役場企画課長)

ありがとうございました。

同じく、副会長をお務めいただいております名古屋大学の加藤先生でございますけれども、本日福島の方にご出張ということでご欠席でございます。

加藤先生の都合の良い日で日程調整を進めてまいりましたけれども、申請手続きの関係で日にちが限られましたことから調整がつかせませんでした。なお、本日の資料につきましては、事前に先生にもご確認をいただいておりますことを報告させていただきます。

それでは報告事項、協議事項に移りますが、会議の進行につきましては、座長であります佐藤副町長にお願いをします。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

皆さんおはようございます。

それでは議事進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
座って進行を務めさせていただきます。

まず、最初に報告事項として安全体制の見直しについて説明を求めます。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

改めましておはようございます。

白川町企画課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料の4ページからご覧いただきたいと思います。

安全体制の見直しについてということで、これにつきましては前回5月29日の当協議会におきまして、3月13日に発生しましたJR 接続便の事故後の安全体制について、改めて委員の皆様にお知らせすることになっていました。

大変遅くなりましたが、今回、資料として皆様に説明をさせていただきながら、ご報告をさせていただきたいと思います。

町全体の有償事業の安全体制の見直しになりますので、私の方から概要を説明させていただきまして、本日事業者の大新東株式会社の名古屋営業所の古市所長にご出席をいただいておりますので、補足説明をお願いしたいと思います。

まず、1ということで安全対策を確立するための体制の見直しについてでございます。

これにつきましては、昨年8月の第9回活性化協議会の中で皆様にお諮りをし、ご承認をいただいたところでした。その後、3月に発生しました事故を受けまして、一部指揮命令系統等の見直しを行いたいと考えております。

見直しの内容につきましては、点線の中に記載をしております。

まず、1点目としまして、運行管理責任者の変更ということで現状は担当係長であります私が責任者ということですが、常時バスセンターに常駐していないことや専門的な知識もありません。

今回見直させていただく部分につきましては、変更後ということで書かせていただいております。町の嘱託職員という立場で、バスセンターに常駐可能な専任職員を配置したいと考えております。

ここにお名前を挙げておりますけど古田里美さんという七宗町出身の方になります。

古田さんに関しましては、運行管理の実務経験者といったことで、各種免許も持ってみえますし。運行管理の責任者として、町事業全体の責任者という立場で、現実務者の負担軽減を図るために採用したいと考えております。

2点目の安全統括管理者、これにつきましても、今までなかった部分ですが、新たに設置をしたいと考えております。

安全対策を実施するための新たな人材の投入ということで安全第一という部分でそれを担保する体制を図りたいと考えております。

先ほど申しました運行管理責任者が兼務するというので予定をしております。

もう一点2番目に記載をしております運行事業者に対する安全対策の見直しと徹底指導ということで委託先であります事業者に対して、安全管理体制の強化を指導するとともに、運転手等のシフト管理についても関与できるような体制を図っていきたいと考えているところです。

以上が白川町として行う安全体制の見直しになります。

また、具体的な改善策ということで、この部分につきましては、委託事業者であります大新東さんがすでに行っていた部分もございまして、これからやっていただく部分も含めて、具体的な事項を記載させていただいております。

7ページには安全確保に関する改善スケジュールということで、これから行う安全対策のスケジュールを載せさせていただきました。

8ページには、大新東さんが行う年間を通じました安全教育のスケジュールと言ったことで、このスケジュールによりですね、安全体制の強化を図られると言ったことで、先に町に報告を受けておりますので、本日資料として掲載をさせていただきました。

では、続きまして、事業者の大新東さんから報告をお願いいたします。

(大新東株式会社 名古屋営業所 古市所長)

皆さん初めまして。大新東名古屋営業所の古市と申します。

よろしくお願いいたします。

3月に起きた事故では各方面に多大な迷惑をかけてしまい、誠に申し訳ございませんでした。町からのご説明もあったように事故を受けての安全対策ということでいくつか私どもが考えておる改善策がございますので、報告させていただきます。

事故が起きた場合は、小さな事故でも大きな事故でも同じですけれどもその当事者に対しての安全教育、研修という部分が1項目になります。

実際の事故要因や起きた事故に対しての分析、原因究明というのは必ず行っていく必要があると同時に、再教育にもつながっていくところがあると思っています。

2つ目の項目に関しては、安全に関する目標の設定と達成状況の進捗確認です。これは事故を起こしたものだけではなく最終的には事故ゼロでいきたいという思いから、公共交通に携わる者としての目標設定とその進捗状況の確認を行います。

具体的には、ヒヤリハットというのが一番有効な部分もありますし、これを共有していくことによってその事故をゼロに近づけていく部分があると感じています。

また、客観的な分析データを有効に使うということで3番目の項目としてドライブレコーダーやデジタルタコメーターを今後有効に活用していきたいと考えています。

これらは安全意識の向上にも努めることが可能だと思っていますので、この2点は今後の事故対策においても重要な位置づけを占めるのかなと思っていますし、これを活用した形で事故ゼロにしていきたいと思っています。

5番目の項目については、先ほど8ページに計画表がございます。これに基づいて、それ

を忘れないように実施していきたいと考えています。

最後6番目として現状うまく機能してない部分も含めて、定期的な会議の実施や意見交換会というものも行っていきたいと考えています。

私の方からは以上となります。

(大新東株式会社 佐藤久仁)

白川町コミュニティバスセンターで運行管理を担当しております佐藤と申します。

補足で現状報告をさせていただきます。

7月末までにデジタルタコメーターの設置が終わりまして、8月から試験的な活用を行いました。8月は小、中学校も夏休みということでバスはそんなには動かなかったのですが、データ分析するための情報収集を行いました。それをもとに9月から本格的な活用を行っております。

毎回、朝の業務前の点呼のときに、前回の運行の際に収集したデータをもとに速度をはじめ急ブレーキ、急ハンドル、急発進など、乗客に危険が及ぶようなところについて毎回指導を行っております。

その甲斐もありまして、かなり急ブレーキも減ってきておりますし、速度のオーバーというのもほとんどないような状態になっております。

さらにドライバー同士の中で安全面に対する話し合いであったり会話もされておまして、かなりコミュニケーションを取れるようになってきております。運転手間で安全に対する意識の向上も上手くできてきているのではないかと考えております。

以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明が終わりました。

皆さんからの質問ご意見があれば発言をいただきたいと思います。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

岐阜運輸支局の鈴木です。

1つだけ確認をさせていただきます。

5ページの組織体制及び見直しのところで人を増やすというか、そもそも今結構カツカツなところが運行自体あると思うので、今後例えばそのドライバーをどう増やしていくというか、採用の計画というか、何か今考えるところがあれば教えてください。

(大新東株式会社 佐藤久仁)

ドライバーの補強についてですけど、今2名のドライバーさんが新しく入ってくれています。1人の方はパートだったのですが、中型免許に変更になったことで、当社の社員とい

うことで現在研修を行っています。

もう1名大型免許所有の方が先月から入社しまして、そちらの方も今、1ヶ月をかけて研修期間を行っております。

その2名の運転さんが入ることで、少し業務を補っていただけるのかなというような状況になってきています。

運行の内容についても少し見直しを行いまして、今までかなり長い時間の拘束であったところを2人の運転手に入ってもらうことで、かなり軽減されていると思いますので、またその部分についても随時見直しを行っていきたいと思っております。

以上です。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

ここで言っているかわからないんですけど、白川タクシーさんからドライバーさんが行かれていて、9月末で契約が切れるはずなので、そのやりくりで結局1人増員ということでしょうか。

(大新東株式会社 佐藤久仁)

全体としては、そういうことになります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他、質問ご意見があれば、発言をいただきたいと思います。

無いようでしたら、次の報告事項の方へ移ってまいります。

おでかけしらかわ・ひがししらかわの利用実績について、事務局の説明を求めます。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

それでは資料別冊でお配りをしておりますカラー刷りの資料があると思いますので、そちらをご覧くださいと思います。

多くの資料をつけておりますので、私の方で概要の説明をさせていただきます。

まず1ページになりますが、これは昨年の10月から始まりましたおでかけしらかわ・ひがししらかわの利用実績ということで8月末までの11ヶ月間の全体の利用状況としてご覧をいただきたいと思います。

まず、濃飛バスの2路線に関しましては、合計で1万7487人。次のJR 接続便として、高校生の通学支援の部分が1万6754人。

次に、10人乗りの予約制バスの利用、こちらが1万215人ということで、10月以降、今年の8月末までで全体でいいますと、4万4,456人の利用という形になっております。まもなく1年を迎えることとなりますが、月平均で3,000から4,000人の利用となっておりますので、9月実績を見込みますと、4万7,000から4万8,000

人の年間の利用者になるのかなと予測をしております。

次に2ページをご覧ください。

濃飛バスの白川東白川線の利用の実績ということで平日と土日祝の運行しておりますので、その実績でございます。合計が1万2,133人ということで状況を見ていただきますと今年の4月に入ってから利用が200人から400人ぐらい伸びております。

これは東白川村の高校生の利用者の方が増えているということで運転手さんからの情報を聞いております。

8月に若干の利用が落ちている部分に関しましては、夏休み期間が入ってきておりますので、その利用が減っております。

5ページをご覧ください。白川中央線の実績ということで、こちらは平日のみの運行となります。合計で4,754人ということで、こちらにつきましては、10月以降おおむね同じような数で利用者が推移してきております。

こちらにも運転手さんからの話しですが、最近三川のマツオカであったり、坂の東のよいいちへの買い物客の方で5人から6人の集団で利用をしてくれているようで、河岐の堀通りがフリー乗降という形でどこでも乗り降りできる形にしているんですけど、3ヶ所から4ヶ所で乗り降りされる方があり、利用者が増えているとお聞きしております。

続きまして6ページをご覧ください。

町営の予約制バスの利用実績ということで、**JR** 接続便、予約制バスといったことで、全地区の集計を挙げております。

主に高校生の通学で利用がされている **JR** 接続便につきましては1万6,754人。日中の予約を受けてデマンドとして運行する予約制バスに関しましては1万215人ということで、合わせまして2万6,969人の利用となっております。

以下、7ページ以降は地区ごとの予約制バス **JR** 接続便の状況をつけさせていただきましたが、説明については省略をさせていただきます、12ページをご覧ください。

縦長の表になりますが前回の活性化協議会の中で **JR** 接続便について、帰りの利用が行きよりも多い、といったようなご意見がございまして、接続便に関して行きの便と帰りの便の状況ということでまとめさせていただきました。

それぞれ地区ごとの実績を載せておりますので、ご覧いただければと思いますが、特に赤字で書いております部分になります。白川北地区につきましては行きが1,165人に対しまして、帰りが若干多い1,193人。蘇原に関しましても行きが2,501人に対して、帰りが2,563人ということで前回ご意見にありました行きよりも帰りの足の方が多くご利用いただいているといった傾向が町内の中でも2地区ほどで出ております。また、全体の数を載せておりますけれど、行きの8,469人に対しまして帰りで8,285人ということです。帰りは4便ございますが、朝7時に出て行った高校生がですね、帰り17時台、18時台、更には20時台の便で均等に帰ってきているといった状況がわかるかと思えますし、特に、昨年10月から始めました20時の便を見ていただきますと、2、

036人ということで、帰りの便の25%ぐらいを占めております。

帰りを増便したことで20時以降の利用が増えまして、10月以降の高校生の通学の足の大きな実績、成果になっていることがこの数字からもわかると思います。

以下参考ですが、13ページには昨年10月以前に濃飛バスが各地区を走っていただいたときの実績を載せております。

町内の4路線を運行していただきまして10月から9月までの1年間の実績を載せております。

各地区から白川口駅に向かう部分と、逆に白川口駅から各地区へ向かう形で見させていただきますと、各地から駅へ向かう部分が1万6234人。逆に、駅から各地区へ戻る便が1万2,221人ということで合計2万8,000人ほどの利用となっておりますが、行きと帰りで4,000人ぐらいの差が出ております。

これも昨年の9月までは高校生の方が通学用に使っていた部分がございます。

行きはバスを利用ですが、帰りについては現状のような20時までの遅い便がなかったため帰りについては、保護者さんのお迎えが多くなっていました。この数字からもそのような状況が分かると思いますし、夜の駅の状況を見ますとかなりお迎えの車が減ってきている部分がこうした数字から読み取れると考えております。

先ほどの1ページの10月以降の全体の数と比べていただくと分かるんですが、昨年の10月以降、新しい公共交通の仕組みということで複数の乗り物を組み合わせて利用することで、年間で4万7,000人から4万8,000人の利用ということで、利用者としては増えてきております。

最後になりますが16ページをご覧ください。こちら前回の協議会の中で白川町の高校生の数がどれくらいで、どういった通学をしているのかと、どれだけが公共交通を使っているのかといったご意見がございましたので、わかる範囲で資料として挙げさせていただきました。

町内の地区ごとの高校生の数、現在の一年生から三年生までの数を載せております。

中学卒業時の情報から作っておりますので、若干現状異なる部分もあるかと思いますが、全体で208人の高校生があります。そのうちJRを利用しているのが162人になりますし、更に町のバスを利用している高校生ということで定期券や回数券を買ってくださっている方がそれぞれ52人と26人ということで、78人がバス利用して通学をしてくれているといった状況になっております。

JRの利用者に関しましては、約78%になっておりますし、そのうち町営バスの利用者については50%ぐらいの状況となっておりますが、これも前回からご指摘いただいておりますように、高校入学と同時にバスを利用して通学していただくことがポイントかと思っておりますので、中学3年生に対するPR等を今後行っていきたいなということを考えております。最後に208人がどこの高校にどれぐらい通学しているかということで、一番下に載せております。

一番多いのが可茂地区の133人ということで、このあたりの高校に関しては自宅通学が可能になっているのかなということで、参考資料という形で掲載をさせていただきましたのでよろしく願いいたします。

以上になります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明は終わりました。

この件につきまして何かご質問、ご意見があれば発言をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

前回よりは少し数字がいろいろ細かく分析をしておりますので、またゆっくり参考にしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、協議事項の方に入ってまいります。

まず、最初におでかけしらかわ・ひがししらかわの運行内容等の見直しについてということで、①の白川東白川線の路線延長および時刻変更についてと②の白川中央線の時刻変更については関連がございますので、一括で説明を求めます。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

それでは資料の続きになりますが資料2ということで9ページからご覧いただきたいと思っております。

今年の7月から8月にかけて、白川町の各地域部会ということで本日もご参加いただいておりますが、地域部会長さんにご協力をいただきまして、部会を開催してまいりました。その中で現在の運行に対するご意見をたくさんいただきました。

それぞれの地区の現状に対して今回改善を行う内容の部分ということでご確認いただければと思います。

資料は事前に配付させていただきましたので、要点のみ説明させていただきます。

まず、白川部会です。

課題の部分です。

下線で3ヶ所ほど書いてございますが、これに対する、今回の運行開始後の内容の改善案ということで、現在、白川地区のみどり号に関しましては、午前中は白川地区内のみの運行ですが、白川口駅への利用がありますので、その接続を確保した上で、三川のマツオカと坂の東の白川病院という行き先を限定した地区外の運行を試験的に行いたいと考えております。

あわせて引き続き自治会の説明会や乗車体験を開催することとしております。

続きまして12ページをご覧ください。白川北地域部会になります。

こちらはニコバスということで運行をしていただいております。

課題ということでこちらに関しましても4点ほど下線を引いております。

これに対する運行内容の改善案ということでご覧ください。

現在は、自治会ごとにその利用の曜日を決めまして、運行していますがその制限をなくしまして、平日に関してはどこの自治会も、利用ができるような体制にしたいと考えております。

そのためにですね、一部利用実績のない乗りバス中央線11時42分、よいいち着の乗り継ぎ便は予約時のみ運行するような形に変更をしたいと考えております。

現状、午前中の9時半から11時半まで、曜日を決めて行っていた運行ですが見直し後ということで午前8時半から13時30分まで。月曜日から金曜日までどこの自治会も利用できますよといった形で改善をしたいと考えております。

また、利用の多い白川病院とお隣のハロー薬局でも乗降ができますよということで、場所の追加をしたいと考えております。

続きまして蘇原部会になります。

蘇原に関しましては、そはら号として運行していただいております。

こちらはですね、課題として何点か上げていただいている部分もありますが、運行内容につきましては、現状の運行方法を維持するという事です。

乗り継ぎということでマツオカで乗り継ぎができるような接続を全便で行っております。そこを継続しながら、さらに乗車体験などで利用促進を行い、利用者の増加を図りたいと考えております。

赤河に大賀医院という病院がございますが、少し離れたところにコスモス調剤薬局というところがございます。

そこはバス停をきちんと作って、乗降できるような形で町民の皆さんにお知らせをしたいと考えておりますし、利用者アンケートをとってその意見を反映したいという地域部会の声がありましたので、実施をしたいと考えております。

続きまして17ページ、黒川部会になります。

黒川ハッピーということで、運行をしていただいております。

課題の部分で2、3点挙げさせていただいておりますが、黒川地区の安江医院という地区唯一のお医者さんが9月末で廃業されるためそれに伴い、町内の他の医療機関、更には冒頭で村長さんからご挨拶がありました新しい東白川診療所への通院の足を地域として確保をしたいと要望がございまして、そのために濃飛バスの白川東白川線に接続する黒川東白川線という路線を11月から診療所の開始にあわせまして、新たに運行をしたいと考えております。

後ほどの協議事項の中で、詳細については説明をさせていただきます。

次に20ページの佐見部会をご覧ください。

佐見いこカーということで、運行をしていただいております。

こちらは何点か運賃に係る部分、また、運行に関する部分ということで、地域の方からご意見をいただいております。

運賃については、1日券という設定をしてございまして片道だけの利用の券がありません。例えば佐見の高校生が帰りだけバスを使いたいといった場合に片道券がありませんので、その部分の考え方として、佐見の運行に関しては全てJRの下油井駅に接続していますので、JR接続便ということで、片道200円という位置づけができないかということでした。それに関しては、高校生の片道利用として200円という位置づけをしたいと考えております。

また、JR接続便の運行について事業者と委託に向け協議すると言う部分ですが、佐見の運行に関しましては地域のドライバーさんで全て対応をしていただいております。

地域ドライバーさんの負担軽減も考慮し、朝の便及び帰りの便の一部を今後、事業者と町と調整しながら、委託についての方向性を話し合いにより協議をしていきたいと考えております。

22ページの東白川村さんの状況につきましては後ほど東白川村さんからご説明をいただきます。また、23ページ以降には濃飛バス美濃白川営業所の運転手さんからいただいたご意見等を載せております。

今回の濃飛バスの改正部分に繋がることがございますので、これも後ほど濃飛バスの有路課長様の方からご説明をお願いしたいと思います。

最後に15ページになります。

全体を共通した意見ということでまとめさせていただきました。こちらの方は8月の末に地域部会長さんに集まっていたきまして、全体の部会長会議というものを開催し、統一をさせていただいた部分です。

何点か課題がありましてそれに対する改善案ということで、ご覧いただきたいと思います。

4点ほど挙げさせていただいておりますが、一点目の警報発令時の町営バスの運行可否の判断基準の部分です。

現在濃飛バスに関しましては、警報が出ていてもですね、通行規制がない限り運行を行っておりますけど町営バスに関しましては、現状通り警報が出た時点で運休といった形にしたいと、これは方向性を変えるものではございません。

理由としましては、濃飛バスさんに関しては、緑の事業者としてプロの運行をしていただいておりますが、町営バスに関しては、白ナンバーの有償運送ということでドライバーさんに関しても、一種の免許となります。あつてはいけないのですが、何かあったときの運転手さんに対するリスクの軽減ということも考えまして、警報が発令した際にはこれまで通り運休するといったことを継続したいと考えております。

2点目です。高校生の予約アプリの予約時間の延長についてということで今高校生に関してはスマホによる簡易アプリを使ってバスに乗る際の予約をしていただいております。

今は前日の午後5時までという形にしてはありますが、部活をやっている生徒さんもみえるということで、大新東さんと協議をして、前日の午後9時まで予約ができますよという形に変更をしたいと思っております。

あわせてまして高校生の3ヶ月定期券につきましては、以前から各地域の方から要望をいただいております。後ほど運賃体系の部分で説明をさせていただきますけど、それぞれ高校生、一般、高齢者という区分で3ヶ月定期券を作りまして販売をしたいと考えております。最後に予約人数を超えたときですね、対応策をどうするかと言ったことで、これまでも何回かそういった事態があったことを記載しております。

その際のおでかけしらかわサポート便という形で書かさせていただきましたが、この運行を今回新たに行いたいと言った部分で、これにつきましても、詳細は後ほど説明をさせていただきます。

各地域の運行の見直しに関しましては、以上になります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

では、今の説明のところまででご質問、こういう意見があれば発言をいただきたいと思えます。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

黒川部会の藤井です。高校生アプリの予約延長については理解できますが、一般の予約時間については、現状、朝の9時から夕方5時となっていますが、これをもう少し朝を早く夕方を遅くできないでしょうか。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

今の件に関して、事務局お願いします。

(事務局 高木大輔 企画課主査)

事務局の高木です。よろしく申し上げます。黒川の部会長さんからお話をいただきました一般の電話での受付時間の延長という部分ですけれども、現状の大新東さんの人員体制から当面の間は、現状の予約受付時間としたいということでもあります。

今後、大新東さんとの協議の中で、人の確保等ができるのであれば、予約時間の延長という点も考えていきたいと思っております。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

現状として朝の9時から予約受付になっていますけど、その時点で地域バスも運行しているんですね。ですのでやはり予約される方は、せめて1時間前の午前8時ぐらいから受付をしてほしいです。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

大新東さんとしてはどうでしょうか。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

現状ですと、予約は運行の1時間前という形になっておりますが、時間の余裕がある部分についてはお客様の希望でご利用できるよう地域ドライバーさんにも少し無理をお願いしている部分はあります。

予約時間の延長につきましては、延長により町との委託費用も若干変わってきますし、現状でいくと、バスセンターに常駐しておりますが、受付ができるものとできないものがあります。時間外に受けた部分の予約が例えば落ちてしまってもお客様に迷惑がかかるようなことも考えられますので、しっかりと体制が整った時点で延長を行いたいということは思っております。

できるだけ早い段階での対応をしていきたいと思っておりますので、役場と相談しながら進めていきたいと思っております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他いかがでしょうか。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

今回の改正ですが、実施日の説明がなかったのでいつでしょうか。

地区ごとの運行に関しては、先行してできるものはやればよいと思いますが。

地区ごとにやることの内容についてそのバラ時期のばらつきがあるのかなのか、そこを教えていただければと思います。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

先ほど説明した改善点の実施日についてですが、基本的には各地域の変更に関しましては11月1日から、濃飛バスの路線延長等に関しましては11月5日からを予定しています。鈴木さんからご指摘いただいたように地域の運行に関しては先行してできる部分が十分あると思いますので、そこは各地域部会長さんと相談をさせて頂き、利用者の利便性に繋がる部分ですので、切りの良い時点からできるだけ早く行いたいと考えております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他よろしいですか。

では、関連がございますので、濃飛バスさんからの説明をお願いします。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長)

はい。いつも大変お世話になっております濃飛バスでございます。座って説明させていただきます。

現状と課題の中で弊社の美濃白川営業所からとしての意見を23～24ページの方にまとめております。

内容といたしましては、利用実態に合わせたものに改善した方が良いのではないかとこの話になっております。

あわせて11月5日からの新しい東白川村診療所の開業にあわせまして、路線の延長を考えております。こちらの地図が26ページになります。赤い線が引っ張ってあるところが、今回の路線とバスが乗り入れるところがございます。

バイパス沿いの方から入るところに東白川の診療所ができます。白川口の駅の方からまいりますと五加地内の町内を通りまして、一旦バイパスで合流して右折し、診療所でUターンをした後に越原消防センター方面に向かう形になっております。

1月以上前の写真になりますが27～29ページに今ちょうど建築中の東白川診療所の辺りの写真を載せさせていただいております。

あわせて時刻表の変更につきましては、別紙でお配りいたしております時刻表をご覧ください。

全体としては、これまでの運行内容とほぼ変わらないのですが、白川東白川線の真ん中の方に印をつけております白川東白川診療所こちらが新しく新設するバス停になります。

その他細かい部分ですがバス停の名称でございます。バス停の名称ですが赤字のところには線が引っ張ってありますが、これは昔から弊社のバス停には「前」がついていたり、付いてなかったりして統一されてないところがございます。

例えば白川口駅前と白川町役場前がありますが、その後の白川保育園とクオーレはもともと前が無いとか統一されていない部分がありまして全て統一するために「前」の方を全て取らしていただくものでございます。

あと停留所の変更も一部行っていますので、ご確認下さい。

この路線の延長により、3分間所要時間を延ばすことになり、1日8便ですので、合計で24分運転時間が延びることになります。

実は弊社にとっては大変な大問題でございまして、現在2名の運転手で朝から晩まで運行させていただいておりますが、こちらが法律で定められている運転時間の上限ギリギリいっぱいというところがございます。

この状態で更に診療所の乗り入れを行いますと、ほんの少しでございましてダイヤを削らなきゃいけないところがあるということで誠に心苦しい面もありますが、別冊の利用実績にありますとおり、前回4月から運行を始めさせていただきました11時10分の白川口駅発ですが、こちらが5ヶ月間で32名様、8月にクオーレの里へ行かれる方があったため、若干伸びておりますけれども、それでも1便当たり0.11人で大変利用率が悪くなっております。ほんの10分20分の話でございまして、これで法律違反になるかならないかというところになってしまいますので、今回一旦11時10分の便につきましては廃止させて頂きたいと思っております。

あとは白川中央線の方が先ほどの弊社乗務員の方からの意見であったり、あとお客様からいただいた意見利用実態に合わせて若干変えております。

ざっくりとした説明になりますが、今回の改正点は以上になります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明は終わりました。

何かご質問ご意見があれば伺いますが、

ここで東白川村からの説明をお願いします。

(伊藤保夫 東白川村総務課長)

失礼します。

東白川村総務課の伊藤と申します。

それでは22ページとなりますが、東白川村の現状と課題ということでご報告させていただきます。

現在は白川東白川線の終着点である消防センターから村の代替バスということで、運行させていただいております。

一応朝便と夕便ということですが、朝便につきましては1日1人～2人の利用があるということでございます。来年度から高校に通学される方の実態を把握しまして、来年度以降のバスの運行等の助成もさせていただく必要があるかなというのが課題というふうに思っております。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

ご意見ご質問があれば発言をお願いいたします。

無いようですので、協議事項の①、②の路線延長と時刻変更については、原案どおりでご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

ご承認いただいたということで、よろしく申し上げます。

続きまして、黒川東白川線の新設について説明を求めます。

(高木大輔 白川町企画課主査)

それでは事務局の高木と申します。よろしく申し上げます。

座って説明をさせていただきます。

運行内容の見直し3番の黒川東白川線の新設について説明させていただきます。

資料は30ページの資料4になります。

資料4の黒川東白川線の運行の案でございますが、目的の部分は先ほど、各地区の課題等の中で、黒川地区の課題として安江医院さんが9月末で廃業されるということで、各医療機関の方への移動手段的確保というところが目的となっております。

通院の手段を確保するということですが、現状どれぐらいの方が利用されるのかというのが把握できない状況ではあります。

そのため、あくまで試験運行という形での運行をさせていただきたいと考えております。運行期間ですけれども、11月5日の東白川の診療所の新しい診療所のオープンにあわせて、来年の3月31日までを試験期間として考えております。

白川町が運行主体となりますので、これは自家用有償事業の位置づけとなります。

ただし、この運行自体に関しては白川タクシーさんへの委託ということを考えております。といいますのも、今黒川ハッピーという予約制のバスが黒川地区動いておりますけれども、東白川の方へ行きますとどうしても往復で30分ほどかかってしまいます。

現状黒川のハッピーは1日4人ぐらいの方が利用されておりますので、そこに加えての運行がなかなか難しいというところもありまして白川タクシーへ委託をするということにしております。

運行する車両ですけれども10人乗りのワゴン車を予定しております。

運行内容としましては、濃飛バスの白川東白川線の運行している時間に合わせて黒川ふれあいセンターから白川東白川線のバス停であります白川東白川診療所を經由して新田医院までの区間を予約制で運行するというようにしております。

この予約先についてはおでかけしらかわと同じ枠組みですのでセンターの方への電話での予約というふうにしております。

米印にありますが、黒川ふれあいセンターを出発としておりますけれども、黒川地内については、予約される方の状況に応じてご自宅等へのお迎え、また帰りはふれあいセンターまでしか行かないわけではなくご自宅等へ送り届けるということを想定しております。

運行の本数ですが、1日2往復、平日のみとしております。後ほど説明いたしますが、黒川から東白川の方へ行く便は3便で東白川の方から黒川に行く便は2便ということで合計5本の計画をしております。

これはあくまで予約制ですので、予約される方が全くなければ運行はしないという形になります。

また、この運行本数も当面試験運行という形で運行しますので、利用者の状況を見ながら増便することも考えております。

運賃の適用ですが、現状のおでかけシステムの予約制バスと同じ枠組みですので、同じ運賃体系をとります。地区内運行の中の路線バス乗り継ぎ便ということで1日券の400円。新田医院のバス停までとなりますと、地区外ということになりますので、ここは600円の運行となります。

また、資料の方に載っておりませんが、利用できる方、対象者ですがけれども、おでかけしらかわと同じで誰でも利用ができるというものになります。

黒川地区に住んでいる方はもちろんですし、黒川に用事がある方、またJRにも繋がっておりますので、町外からお見えになって黒川へ行く方など、そういった方も含めてどなたで

もご利用ができるということにしております。

また、今回黒川から東白川へ抜けるトンネルを抜けて、診療所、また新田医院へ行きますので、もちろん東白川村の中の集落の近くも通りますので東白川の方もご利用が可能です。次の31ページの地図の方をご覧ください。

まず先ほどの運行ルートの方ですが、ちょうど地図の真ん中あたりに赤で黒川ふれあいセンターがあります。そこを出発点として、青い点線が運行ルートになります。

運行する本数と時間につきましては、図面の右上に掲載しております。

1便が8時10分に黒川のふれあいセンターを出発して8時25分に診療所、その後35分に新田医院着。2便の黒川発が10時5分、3便が15時15分発と黒川に返ってくる便は11時30分と17時5分に黒川ふれあいセンターという予定になっております。

また、運行時間の下には、濃飛バスの東白川診療所から乗り継げる時間とさらにその下にはJRへ乗り継ぐことが可能な運行時間ということで載せております。

10時台の便のみバスとJRの運行がありませんが、その他については全てJRとバスが接続しておりますので、より多くの方に利用頂くようにしたいと思います。

先ほども申し上げましたが、需要量としてはどれぐらいの利用があるのかがまだわかりませんので、実際に運行してみて、その状況を見ながら直していくという考えでおります。

あくまで試験運行という形で行いたいと思っています。

続けて32ページをご覧ください。

今回、黒川地区から東白川診療所、バス停への乗り継ぎ便を運行することにあわせて、各地区の予約制バスの運行の改善にもありましたように、町内のどの地域からも各医療機関に直接行けるというところを分かりやすくするために、白川病院や大賀医院といったところを乗降場所として設定するというのでこの地図の中に落とし込んであります。

説明は以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明が終わりました。

黒川東白川線の新設について、ご意見ご質問があれば発言をいただきたいと思います。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

今お話をお聞きしましたが31ページにあります黒川ふれあいセンターの出発時間ですが、もっと時間を早めないと思えないと思います。

基本的には、ドア to ドアでやられるというお話しですので、利用者宅までお迎えに行くと絶対に合いませんのでこの出発時間に関しては、見直しをお願いしたいと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

事務局お願いします。

(高木大輔 白川町企画課主査)

今お話しのありました10時5分黒川ふれあいセンター発の便ですけども、こちらは濃飛バスさんに接続しておりまして、乗り遅れたら意味がございませんので、そのあたりは見直しをして確実に間に合う時間に変更したいと思います。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

それと今の黒川のデマンドの場合、帰りに買い物をされますので、その点についてもご了承をお願いしたいと思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

事務局どうですか。

(高木大輔 白川町企画課主査)

今の部会長さんのお話しですが、買い物をされるお店はどちらになりますか。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

東白川のマツオカでもいいですし、黒川のJA郵便局、その辺でもお店に関してはおまかせいたします。

おそらく買い物はされると思いますので、その辺の時間も見計らっていただければと思っています。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

事務局どうですか。

(高木大輔 白川町企画課主査)

この運行についてですが、計画した段階では買い物の時間は見込んでいませんでしたので、予約の段階で買い物もしたいということであれば、黒川へ帰ってきた後に、ハッピーさんと協力して、その後、黒川のお店に行くことは検討できると思います。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

はい、その他はないでしょうか。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

度々すみません。これに使用される車両についてですが、白川タクシーさん名義の車両を持ち込みされるという理解でよろしいでしょうか。

42ページに車両一覧がありますが白川コミュニティバスセンターのところで持ち込み車

両が1になっているので、そういうことかと思うんですけど。

契約上の話を聞いていいのかどうかですけど、この名義自体は白川タクシーさんなのか、土井さん個人なのかどちらでしょうか。

結局ですね、何かあってはいけないんですけど何かあった場合の保険だとかっていうところで、その持ち込み車両については、いろいろ書類上は出していただくことにはなると思っています。

それと補足ですが、網形成計画っていうのを昨年作っていただいています。これがですね走ることによって変更が要るのかどうかという話ですけど。

とりあえず試験運行という形ですので、データはきちんと取っていただいて、分析を踏まえたいうえで継続して運行することが決まった段階で網形成計画の変更に関しても議論をいただければと思います。

持ち込み車両についてはどうでしょうか。

(土井寿敏 白川タクシー社長)

車両の持ち込みに関しましては白川タクシーの名義になりますので、保険等も白川タクシーの保険になると思います。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

分かりました。

事務的なことはまた改めて相談したうえで進めさせていただきます。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

その他ないでしょうか。

無いようですので黒川東白川線の新設については実証実験ということでご理解をいただいて新設をさせていただくということで皆様のご了承をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

了解いただいたということで次の運賃表の改正についてを説明を求めます。

(高木大輔 白川町企画課主査)

はい、運賃表の改正につきまして39ページをご覧ください。

資料5としまして、運賃の改正の案の表を載せております。

変更となる箇所が赤字で載せております。

まず基本運賃のJR接続便の備考欄ですが、今回の佐見地区の運行を全てJR接続便に位置付けるというところとあわせまして、各地区と白川口駅又は下油井駅を定時運行で接続するものと位置付けることにしました。

また、定期券の中で、要望のありました3ヶ月の定期券を今回新たにつくるということに

しております。

ただし、この定期に関しましては、条例改正が必要となりますので11月からというわけではなく12月の議会を経て、予定では1月から販売ということを見込んでおります。説明は以上になります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見があれば発言をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、これにつきましては12月の条例改正を行い来年1月からということで準備を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、運行見直しに伴う自家用有償旅客運送登録内容の変更について議題といたします。説明を求めます。

(高木大輔 白川町企画課主査)

資料40ページからになります。お願いいたします。

資料6になりますが、今ご協議いただきました内容の見直しの①番から④番までのことを実施しようと思いと、運輸支局へ登録している内容を変更する必要があります。

41ページの2番の運送区域ですが、東白川村内を追加したいと思いと。

これは東白川の村民全員が乗れるということではなく、黒川東白川線の運行ルート沿いの集落の方が今後利用できるということにするためのものです。

また、備考欄の中ではデマンドバスの①番の路線バスの乗り継ぎ便に黒川東白川線を位置づけるということになりますので、1日券400円の運賃を適用することになります。

また④番の記載については、今回の改正に合わせて町村外という言葉に修正しております。

42ページには先ほど岐阜運輸支局の鈴木さんからご説明いただきましたけれども、今回の黒川東白川線を行うための車両を白川タクシーさんの車を利用する、持ち込んで利用するという区分になりますので、その台数を増やしております。

43ページの運送しようとする旅客の範囲というところも、赤字のところ、最終的には及び町長が認めた者というところを載せております。

先ほど説明した通り黒川東白川線の運行ルート沿いの方も乗れるというところをこの中に含めるということで付け加えております。

また、45ページの事故処理体制、苦情処理体制も大新東の運転手さん、白川タクシーの運転手、それぞれの事故が発生した場合の連絡体制というものを分けて作っております。

ただし、どちらが事故を起こした場合でも必ず運行管理の責任者に報告が入り、そこから白川町やこの会議、また運輸局へ報告をするという流れを互いに共有できるようにしたいということで示しております。

説明は以上となります。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明が終わりました。

皆さんからご意見ご質問があれば発言をいただきたいと思います。

無いようでしたら、このような形で変更の登録を進めるよう運輸支局の方へ申請をしたい  
と思いますので、よろしく願いいたします。協議事項がこれで全て終了いたしました。  
次に、その他へ移りたいと思います。

まず、最初におでかけしらかわサポート便についての説明を求めます。

(高木大輔 白川町企画課主査)

こちら先ほどの運行見直しの課題の中で出ておりましたが、現状のおでかけしらかわの  
仕組みの中で、JR 接続便や各地区の予約制のバス、そういったもので対応できない場合も  
少しずつございまして、そういった部分を補完するために運行を試験的にこちら行うも  
のとしております。

運行期間は来月 5 日から来年 3 月 31 日までを試験期間としています。

運行内容については、予約制による運行となっておりますが、今のお出かけ白川の仕組み  
等の中で動きますので予約先は通常のおでかけしらかわと同様に、コミュニティバスセン  
ターへ予約をしていただくことを予定しています。

運行日は平日及び土日祝ということで、基本毎日運行するというものを考えております。

こちらの運行の委託先も白川タクシーさんということに考えておりますけれども、位置付  
けとしましては、白川町が実施している白ナンバーの車で行うものではなく、白川タクシ  
ーさんが道路運送法の乗合の許可を受けていただいて緑ナンバー、事業用として取り組ん  
でいただくものにしております。

ただし、おでかけしらかわの仕組みや内容に準じた運送を行っていただきますので、利用  
者の方から見ますと、このサポート便をお願いしますというような予約方法ではなく、通  
常のおでかけしらかわを利用する形での予約となります。

運送の範囲として現時点での想定として考えているところですが、平日の 15 時 30 分  
から 17 時 30 分まで各地区の予約制バスの運行がない空白の時間をはじめとし、3 点ほど  
想定をしています。

おでかけしらかわの現状の仕組みを補完する便として、サポート便を運行することで、予  
約の漏れ等や取りこぼしが無いよう全員乗っていただける体制を作りたいと思います。

運賃の適用としては、サポート便ということで現状のおでかけしらかわと同様の運賃を適  
用することになります。そのため定期券や回数券も白川タクシーさんへの支払いに利用が  
できる形で想定しています。以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明が終わりました。この件についてご質問ご意見はありますか。

(今井和秀 白川町自治協議会長会長)

すいません。協議会長会の今井です。

公共交通に関しては、色々とやりくりが大変な中で、中川、水戸野、広野地区の白川中学校の生徒に関して、夏休み明けからバス送迎していただいております、大変本当にありがたく思っております。

中川は県道62号線の交通量が大変多くて、大型トラックも頻繁に走っております、大変危険で自転車通学ということで大変心配しておりました。バスでの送迎を始めて頂き、大変助かりますっていう感謝の連絡がありました。どうもありがとうございました。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

それではこのような形でおでかけ白川サポート便の実証運行についてはお認めいただきました。運行後は、データを分析して次に繋げていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

それでは、次に網形成計画、基本方針および政策内容の進捗状況についての説明を求めます。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

それでは資料8、48ページからご覧いただきたいと思ひます。

この内容につきましては、皆様にお配りをさせていただいております白川東白川の網形成計画の最後の方に基本方針等政策の内容ということで掲載をさせていただいております。

これまでの取り組みの進捗状況をこの場で報告をしておりますので、今回報告をさせていただきます。

資料に青線を書いてある部分が当初の計画の部分です。その下に赤線で引かせていただいた部分が現在の進捗ということで計画通り行っているものに関しては赤線が同じように引いてあると思ひますし、まだ取り組んでいない部分、これからの課題になる部分については赤線が引かれていない状況になります。

47ページの一番下でございます福祉有償運送の部分、50ページにあります社会福祉法人等による福祉有償運送の部分、また病院バスとの連携、こういった部分についてはこれからの課題ということで認識しているところでございます。

52ページになりますが、利用環境の整備ということでミーティングポイントの整備、これにつきましては先ほど言ひました、バス待合所の整備、今年度から来年度にかけて行いたいと思ひしておりますし、あわせてバス停の整備についても、予定をしているところです。一番下でございますホームページの整備ということで、おでかけしらかわ専用のホームページの運用の開始を秋頃に予定しています。

最後52ページから55ページにつきましては、それぞれの基本方針における指標を掲げ

ております。指標に関しましては、その評価の項目の現状値と目標値、更には2018年度末の数字を直近の状況ということでご確認いただければと思います。

説明につきましては以上です。

(座長 佐藤滋 白川町副町長)

説明が終わりました。何かご意見ご質問があれば発言をいただきたいと思います。

すいません。

無いようですので、終了させていただきまして、事務局の方へお返しをいたします。

ありがとうございました。

(白川町役場企画課長)

たくさん項目について、スムーズにご協議をいただきましてありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を東白川村の安江参事さんをお願いしたいと思います。

(安江誠 東白川村参事)

本日は長時間にわたって渡りありがとうございました。

バスのご利用の実績も伸びてきておるようでございますし、各種の改善も進んでまいりました。今後ともますます公共交通が充実してまいりますように、委員の皆様にはご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは、第13回の白川東白川地域公共交通活性化協議会をこれで終了いたします。

ありがとうございました。